

平成30年 環境生活委員会 開催状況 (環境生活部)

開催年月日 平成30年11月26日 (月)

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員

答弁者 環境生活部長 渡辺 明彦

文化振興局長 小出 幸希

文化振興課長 高見 芳彦

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想(案)について</p> <p>(一) 北海道文化行政における百年記念施設の位置づけなどについて</p> <p>ご説明いただきました、ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想案についてですが、パブリックコメントなどを踏まえまして、構想案があらためて提案された訳ですけれども、今回の議論は、北海道命名150年をきっかけとして百年記念施設の再生を検討したものと承知をしておりますが、この議論の大詰めを向かえまして、先ほど政策評価で御報告もあったところですが、改めて、大きな文化行政の観点からまず、ちょっと質問させていただきたいと思っております。近年、中央政府の方向性としても、文化に力が入れられておまして、知事の御関心も高められていただいたような感じですが、</p> <p>一方で、百年記念施設が設立されて以降の50年間の道庁として文化行政の取組の総括がどうだったのか、また、今後、行政として、地域の文化資源の価値をどのように認識し、地域の文化資源をどのように保全活用していくのか、そのなかで、道有財産であるこの百年記念施設の再生は、どういう位置づけを持つのか改めてうかがいます。</p> <p>今回、ちょっと指摘させていただきますけれども今の御答弁でいきますと条例の一部分の所を例えば文化振興条例の中で歴史的文化資産の活用について規定するというを御答弁いたしましたけれど、これは、指針にも定められている文化活動の促進、芸術鑑賞等も含めた7項目程が掲げられている一つを取り出したものに過ぎず、すごく矮小化された受け止めじゃないかと思っております。また、総合計画において、故郷の歴史・文化の発信と継承というのを掲げたと言うふうには言っておりますけれども、周囲の政策として故郷の歴史・文化の発信と継承とが掲げられたにすぎず、私としても、もっとより大きな視点から、この条例の理念を受け止めるべきではないかと思っております。</p> <p>そもそも、150年を契機としてこの百年記念施設エリアを何とかしなければいけない、個別例外的な課題として皆さんが一生懸命取り組んでいるということも一つの事実としてあるわけですけれども、もっと大きな形で文化行政そのものの中で何を学んで、これからどう活かしていくのかを考えるのが非常に重要だと思っております。答弁でもありましたように、</p>	<p>(文化局長)</p> <p>道では、平成6年に都道府県で3番目となる文化振興条例を策定し、その中で、歴史的文化資産の活用について規定するとともに、平成28年に策定しました道の総合計画において、改めて、「ふるさとの歴史・文化の発信と継承」を掲げ、地域の文化資源を守り、育て、活かすため、これまで各種施策に取り組んできたところでございます。</p> <p>こうしたことを受け、今回の構想案では、北海道博物館や開拓の村などの施設が設置後50年近くが経過し、老朽化などの課題を抱えていることから、北海道命名150年を一つの契機として、これらの施設に周辺地域を含めて、北海道の歴史、文化、自然を五感で体感できる中核的エリアとして再生することをめざしているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>平成6年、都道府県3番目となる文化振興条例だった訳ですけども、これまでの議会議論の中で文化条例の抜本的な見直し等を求める御意見もあったと聞いてますが、私自身、むしろ、例えばこの条例の前文に掲げている精神というものは道庁の組織文化や道民意識に根付いているのかが問われているのではないかという受け止めが文化行政を推進していく、環境生活部にまずは一番必要ではないかというふうに考えています。</p> <p>条例の前文を御紹介しますと、「私たちは、文化が生活に潤いと豊かさをもたらし、これからの地域社会の発展にかけがえのないものであることを深く認識し、一人一人がひとしく豊かな文化的環境の中で暮らす権利を有するとともに、自ら地域文化の創造と発展のため主体的に行動する責務を有していることを確認する。北海道の鮮やかな四季と雄大な自然の下で、私たちは、先人たちの遺した文化を大切に守り育て、新しい地域文化を創造するとともに、これらの文化の恵沢をすべての人が享受することのできる生活文化圏をここ北海道の地に築いていくことを決意し、この条例を制定する。」とあります。</p> <p>この構想案自体が未来志向に立っているという前提を踏まえた上でも、私自身、本当はその北海道博物館であるとか、開拓の村ですとか、百年記念施設、森林公園、それぞれが、これまでの50年ですね、この文化条例を体現するものとして、どのように役割を果たし、足らざるものは何だったのか。そういうことを率直に、明確にするべきだと私自身は思います。</p> <p>今回は、指摘に止めさせていただくこととなりましたけど、個別課題と言うことでこの150年の記念で、きっかけで、ある意味、放置されてきたものを、今、一生懸命、やり直し、見直しされている中ではありますけれども、個別課題にしてしまうと、たまたま、今、担当した人は、ただ汗をかいたということで終わってしまって、組織の財産にもならないし、北海道の文化行政のこれからを考える上で、全く財産にならないので、そこの認識を是非、これからまた、本格的な構想案を策定した後、具体的な実施となる訳ですけども、そこを是非、認識しながら進めていただきたいということを指摘させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>(二) 道民参加の保障について</p> <p>1 今回の構想案策定までの道民参加の保障の総括について</p> <p>パブリックコメントを拝見しました。</p> <p>近年、パブリックコメントの形骸化なども指摘されていますが、多様な、具体的、建設的な意見が寄せられていると受け止めました。この構想案の策定にあたっては、資料編にも添えられているように、ワークショップや、有識者へのヒヤリングなどに務めてこられたと承知をしています。</p>	<p>(文化振興課長)</p> <p>道民参加についてであります。道では、素案をまとめるにあたり、これまで道民ワークショップをはじめ、専門家からの意見聴取や、大学での出前講座のほか、アンケート調査を実施し、広く意見を伺ってきたところであります。</p> <p>さらにパブリックコメントの実施にあたっては、その内容を道のホームページに掲載したほか、道民ワークシ</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>近年こうした構想や計画の策定にあたっての市民参加、住民参加の保障については、さまざまな先進的な取組が行われています。</p> <p>今回の構想案策定前での意見集約の方法や結果などについて現段階で成果としてはどのように受け止め、改善点があるとすればどのような点があると認識しているか、うかがいます。</p> <p>2 今後の道民参加、参画の保障について</p> <p>今回のパブリックコメントにおいて、最も多いのが、今後の施策の進め方の参考とするとされたものです。構想が決定し、実際に作業レベルに進むプロセスの中で、パブリックコメントとして寄せられた声をどのように反映させていく考えかうかがいます。</p> <p>できるだけ活かしながら、計画的に取り組んでいくという受け止めにならざるを得ないですね。せっかく今まで苦労して努力して皆さんの意見をいただいて、最後それを道庁が引き取って出来るだけちゃんとやりますよってことでは、非常にもったいないと思うんですよ。そもそも先ほど申し上げましたように、文化振興条例のあるいは文化振興指針ですよ。文化振興指針の本旨からですね、そのパブリックコメントをせっかく出した人をお客様とか評論家にしてはいけない訳ですよ。ずっと主体的に関わってもらって道筋を意識して作っておかなきゃならないですよ。しかも、環境生活部は協働推進方針でしたっけ。その協働ってところも所管している部局ですよ。そこをしっかりと常に、じゃあ、ここでパブリックコメントまでやりましたというので終わるのではなくて、さらに具体的に進めていく中に、どういうふうにこれまでその事前の時に参加を促してきたような地域の皆さん達を仕組みとして、これからのその次の50年の百年記念施設エリアだとか道の文化行政に仕組みとしてどういうふうに主体的な参加者として位置づけていくことが、大変重要なことだと思いますので、指摘をさせていただきたいと思います。</p> <p>(三) この構想のコンセプトについて</p> <p>私自身この構想案の方向性には賛成の立場で、何点か付加したいことを申し上げたいと思います。</p> <p>1 北海道らしい芸術、パブリックアートのエリア</p> <p>まず、1点目がですね、パブリックコメントの中でも触れられていたんですけども、芸術というコンセプトの追加です。道としての回答は、野幌自然公園とそのエリアの強みとして、歴史、文化、自然を中核にすえたものであるということで、芸術は、類似の施設もあることから含めないとの回答でありました。</p>	<p>ヨップの参加者の方々や様々な意見をいただいた専門家の方々にも周知を図るとともに、地元の市役所や区役所、近隣の町内会役員の方々にも説明を行うなどした結果、今後の構想の実現に向けて参考となる貴重なご意見を多数いただいたものと認識しております。</p> <p>(文化振興課長)</p> <p>道民意見の反映についてであります。今回、実施したパブリックコメントにおいては、17個人、3団体から、延べ64件の貴重なご意見をいただいたところです。</p> <p>これらの意見等を踏まえて取りまとめた、このたびの構想案は、今定例会でのご議論を経た上で、年内を目途に構想として決定する考えです。</p> <p>構想策定後は、その実現に向けて、いただいたご意見の趣旨をできるだけ活かしながら、計画的に取り組んでいくこととしていただいております。</p> <p>(文化振興課長)</p> <p>このエリアの基本テーマについてであります。本構想の検討にあたり、有識者などから様々な意見をいただいておりますが、芸術をテーマとした施設は、既に札幌芸術の森やモエレ沼公園などが近隣地域に点在しており、野幌森林公園とその周辺エリアの再生にあたっては、最大の強みである歴史、文化、自然を中核に据え、その名</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>しかし道は、自ら構想案に示しているように、百年記念塔について、新たなモニュメントの設置の方向性をあげています。モニュメントということは、いわゆるパブリックアートになります。しかも、札幌の彫刻の美術館と違うところは、無料で入場料なしで、オープンスペースで楽しめるパブリックアートのことになるというふうに思います。新たなモニュメントだけ一つだけ作っても、そこで回遊ができるかとか、人が集まるかっていうことはありませんので、新たなモニュメントの設置を拠点にして、お金かけなくてもやれる方法はあると思いますので、屋外彫刻などを無料で楽しめるパブリックアートのスペースとして、かつ、北海道ゆかりの素材をさまざま活用して、若手の芸術家の人たちが挑戦できる場として、常に、作って終わりじゃなくて変化し続ける作り続けるアート空間となることが望ましいと考えますが、見解をうかがいます。</p> <p>御答弁いただいたんですけども、ちょっと、うがった考え方をすれば、例えば美術館は教育の方の所管なので、もしそういう所の意味で美術、芸術とかに遠慮があるんだったらそういうことは乗り越えていかなければいけませんし、教育の所でも例えばアートギャラリー構想とか確かだしているはずですので、そういった意味での連携は私は必要と思いますので、是非、ご検討をお願いをしたいと思います。</p> <p>2 北海道らしいユニバーサルなアウトドア体験のエリア</p> <p>もう一度構想案を読み込ませていただきまして、改めてみなさんの方ではすでに書き込んでいるわけですけど、森林の価値と言うことに私自身フォーカスしてみました。</p> <p>このエリアの特徴は都市近郊に残された世界有数ともいっていいの平地林であることです。ただし、バリアフリーに課題があることは、構想案にも記載されており、都市近郊、しかも平地であることの利点を最大限に生かすべきかと思えます。</p> <p>新たな発想で、例えば馬や馬車を使って、視覚障がい者の方なども含めて、五感で北海道の歴史文化や、自然を体感することができるコース、プログラムの設定など、どうしても木道だとかいろいろなことを整備するとお金はかかるんですけども、実際に日高管内でホースセラピーをやられている方たちは、馬とか馬車を活用して、支援の必要な人たちが自然空間を体感できるというそういう事例もあります。北海道開拓の村には馬車鉄道も走っておりまして、北海道開拓には馬は大きな役割を果たしてきたと思っております。</p> <p>高齢化が進行するなかで、歩いて回れる最低限の整備も必要だと思いますが、違った形でのバリアフリーのプログラムや先ほどご照会した浦河のホースセラピーですとか、空知管内で難病支援のNPOもありますから、都市近郊の平地の森というところを使ってソフト面の拠点のエリアとなるような、例えば北海道博物</p>	<p>称も、「ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想」としたところです。</p> <p>一方、芸術の観点についても文化振興のみならず、地域の活性化につながる重要な要素であるため、本構想の実現に向けた取組において検討していくこととしており、今後、新たなモニュメントを設置する場合には、そのデザイン、設計について、道内の芸術家の方も含め、より多くの方から、ご提案いただけるよう、プロポーザル方式など様々な手法を検討してまいります。</p> <p>(文化振興課長)</p> <p>バリアフリー化などについてであります。野幌森林公園は、原始の面影を残す大都市周辺の貴重なエリアであり、野外の自然に親しむ場としても広く利用されているところでございます。</p> <p>本構想案においては、今後、益々、多くの利用者が自然に親しむ機会が持てるよう、関係機関が連携した自然観察会などの活動の充実や、障がいのある方、訪日外国人などが、安心して公園を利用できるよう、遊歩道の一部バリアフリー化などの検討に取り組むこととしております。</p> <p>今後、パブリックコメントなどでいただいたご意見も参考にしながら、このエリアの豊かな自然に親しんでいただけるようユニバーサルデザイン化などについて、検討してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>館がジオパークの展示をやって、道内の様々な学芸員さんたちが集まって、ある意味でショーケース的な役割を北海道博物館がはたしたように北海道のアウトドア平地でユニバーサルで体験できるエリアとして取り組むべきではないかと思いますが、改めて見解をうかがいます。</p> <p>みなさん自身が北海道の歴史、文化、自然を五感で体感できる中核的エリアってみなさん自身の構想案でいっているのですから、環境生活部の枠を超えたバリアフリー的な考えをしっかりと入れていく必要があるのではないかと、視覚、聴覚、知的障がいの方々も含めて、五感で体感できる、そんなにお金がかからないし道内外にも先進的などころがありますから、そういう拠点としてしっかり整備していただけるようお願いしたいと思います。</p> <p>3 防災の拠点としてのエリア</p> <p>パブリックコメントのなかでは、質問に対して、道としては、防災に関しては、市町村長が指定すべきものという回答でありまして、現在、札幌市の広域避難場所となっているとのことですが、札幌市、江別市などにとって、期待される役割があるのか、協議されているのか、また、防災の観点からのハード整備に関する課題はあるのかうかがいます。</p> <p>また、そもそも、貴重な歴史資料の保存場所である道有施設としての防災体制整備はどのようになっているのか、森林火災についての備えの必要性やその準備状況などについてもあわせて、うかがいます。</p> <p>(四) 今後の進め方について</p> <p>この構想案を現実化するのには、ヘリテージマネージャー制度の問題だとか、観光資源としての活用の問題だとか、かなり各関係部との調整ですとか、規制緩和ですとか、環境生活部の強いリーダーシップが必要となると考えられますが、今後、庁内関係部とどのように協議や計画を進めていくのかうかがいます。</p> <p>各部連携しての勉強会や研究会が公開で事務ベースで行われてきたのは大変良いことだと思いますが、より強いリーダーシップが必要と考えますので、是非、今後どのように進めていくのかうかがいたいと思います。</p> <p>また、先ほどは防災に関してのニーズ調査についてはうかがいましたが、江別や札幌市などの関係自治体から求められている役割があるとするれば、それは、どのようなもので、どう対応していくべきだとお考えうかがいます。</p>	<p>(文化振興課長)</p> <p>このエリアの防災体制などについてはありますが、野幌森林公園は、周辺市や国有林及び道有林などの関係機関で構成する管理運営協議会により、相互の情報交換及び連絡調整を図りながら、公園内における保護と利用促進などを行っているところです。</p> <p>この公園は札幌市の広域避難場所として指定されており、大規模火災が発生した場合に、札幌市民が、安全を確保する場所としての役割も担っているところです。</p> <p>また、北海道博物館や開拓の村などの各施設においては、消防法など関係法規に基づき、それぞれ消防計画の作成や避難訓練を行うほか、博物館の貴重な資料を守るため、特殊な消火設備を設置するなど、防災体制を整備しております。</p> <p>なお、林野火災の予防や対応についても、周辺市の消防、警察、国有林及び道有林など関係機関による対策会議を組織し、その体制を構築しているところでございます。</p> <p>(環境生活部長)</p> <p>今後の進め方についてでございますけれども、このたび、パブリックコメントで道民の皆様からいただいたご意見、あるいは、これまでの議会でのご議論を踏まえまして、構想案として取りまとめ、本委員会に報告させていただいたところでございまして、この案につきましては、今定例会でのご議論を踏まえて、年内を目途に策定したいと考えております。</p> <p>また、構想策定後その実現に向けて、庁内関係部局、民間や関係団体などとも十分連携を図って、計画的に取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、地元の札幌市や江別市には、随時説明をしまし、意見交換を行っているところでございますが、現時点では、両市から具体的にこういう役割をはたしてほしいと求められてはおりませんが、構想策定後も実現に向けて、引き続き、両市と意見交換などに努めてまいりたいと思っております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
	<p>道といたしましては、このエリア全体が、異なる世代様々な国や民族、障がいの有無などに関わらず、訪れる利用者のすべてが、北海道の歴史や文化、自然を五感で体感し、交流できる賑わいのある持続可能な空間として整備していきたいと考えております。</p>